

【 議案第78号 令和元年度 介護保険特別会計 歳入歳出決算認定 】

問 任意事業の配食サービスは、配達するのか。それとも施設で食べるのか。

答 配食サービスについては、要介護状態で、自分で食事を作ることが困難な方を対象に、事業者が個別に家庭訪問して食事を提供し、同時に安否確認を実施している。

【 議案第78号 令和元年度 介護保険特別会計 歳入歳出決算認定 】

問 シニア元気アップ教室について、詳細は。

答 シニア元気アップ教室は、65歳以上の方を対象に、いきいきさぽーと及び保健センター分館において、委託事業者が実施している事業で、マシンを使った筋力トレーニングである。3か月で1期とし、年間3期実施している。教室修了者に対するフォロー事業として、フリートレーニングでマシンを使えるようにしている。